



ゆたか福祉会キャラクター
ゆたかめくとみらいちゃん

障害者の ゆたかな未来をめざして

4



「ザリガニとナマズとフクロウ」 つゆはし作業所 福富賢治さん ※紹介が10ページにあります。

CONTENTS

- ▶ 新年度を迎えて P2
- ▶ 2023年度 ゆたか福祉会事業計画 P3～9

2023年4月10日 毎月1回10日発行 一部100円（法人会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます）

発行 / 社会福祉法人ゆたか福祉会 〒457-0852 名古屋市南区泉楽通四丁目5番地3
TEL 052-698-7356 FAX 052-698-7358 <http://www.yutakahonbu.com/>



愛知県ファミリー・
フレンドリー・マーク

ゆたか福祉会

検索

新年度を迎えて

〈2023年度ゆたか福祉会事業計画の基調から〉

理事長 鈴木清覺

世界と日本の政治や社会は、いま大きく揺れ動いています。特に、ロシアのウクライナへの軍事侵攻とその長期化や、アジアでの台湾・朝鮮有事問題など、紛争や戦争のリスクについて近年にないほど騒がれています。こうしたなか、我が国では今年度から5年間で防衛力整備に43兆円を投入するなど、軍事大国化への政策転換がこれまでにないほど強力に押し進められてきています。戦争か平和か、軍事か福祉か、いま私たちは大きな岐路を迎えていると言えます。「戦争のない平和な社会」の実現は、ゆたか福祉会の事業理念であり、障害者・高齢者の権利や生活の土台です。また、今日の状況は私たちの事業にも大きな影響を及ぼすこととなります。すべての関係者がこうした問題に広く関心を持ち、学習や必要な取り組みを深めていくことが必要です。

障害分野では昨年9月に、障害者権利条約に基づく総括所見が国連の権利委員会か

ら出されました。日本政府に対する改善勧告ですが、私たちの事業や実践をふりかえる貴重な示唆もたくさん含まれています。優生保護法をめぐる裁判では、今年に入り原告の訴えを認める判決が相次いで出されています。いま取り組んでいる消費税の更正請求に関する私たちの裁判も、障害のある人の働く権利にかかわる重要な裁判です。障害のある人の人権をめぐるこうした一連の課題についても更に学びを深め、裁判についてはその勝利に向けて取り組みを強めていくことが大事です。

今年度は、第6期総合計画（2020年〈2024年度〉4年目の年にあたります。この3年間は新型コロナウイルス感染症の大流行と重なり、日々の感染対策に加え沢山の感染者・濃厚接触者が発生し、実践や運営にとって非常に厳しい毎日でした。しかし、利用者やご家族をはじめ、職員・関係者の力でこうした困難を乗り越え

てくることができました。また、福祉村から名古屋への移行や、福祉村での施設の統合、ベトナムからの人材の受け入れなど、計画の重点に掲げたいくつかの課題についても実現することができました。新型コロナウイルス感染症は、5月に5類相当へ移行することになりましたが、感染症自体がなくなるわけではありません。引き続き適切な予防対策に努めるとともに、長い間中止や停滞していた様々な活動を取り戻していくことも大事な課題です。物価高騰が進むなか、22年度に発生した大きな財政赤字の原因の克服。歯止めのかからない地球環境の悪化や自然災害多発への対応とSDGsの取り組み。そして、事業を担う人材の確保と世代交代も引き続き重要な課題です。全関係者の総意と主体的な参加によって、第6期計画後半期の取り組みをすすめていきます。



2023年度 法人事業計画

① 事業に関する重点課題について

(1) “地域生活支援拠点事業所まーぶる”としての実践と事業を展開していきます。

・まーぶるホームを事業所みなみから分離し単独事業所とするともに、日中活動支援型グループホームに指定変更していきます。

・22年度中の受け入れを延期して頂いていた7名の利用者の受け入れを年度初頭に完了していき、新しい暮らしの場での生活を軌道に乗せていきます。

・利用者の権利擁護とともに、健康と安全を守るための介護技術の向上に引き続き取り組みます。

・地域で生活する障害者・家族の期待に応えていけるよう、担当者を配置し関係機関と緊密に連携しながら、緊急時の受け入れ（お助けシヨート）や体験利用（お試しホーム）の取り組みを本格的に開始していきます。

(2) 福祉村2施設の統合をはたし、新たな生活と運営の第一歩を踏み出します。

・グループハウスなぐらに残った利用者の新しい生活の場への移動を完了させ、その暮らしをゆたかで実りあるものにしていきます。また、障害特性が異なる利用者同士の接点が増えるため、事故等が起きないように留意していきます。

・統合を機に、“第2ゆたか希望の家”の名称を、地域の方々に馴染んだ“キラリンとーぶ”に変更するとともに、新しい管理体制のもと運営を軌道に乗せていきます。また、財政の健全化へむけて、今後の人事配置や運営について検討を重ねていきます。

・旧なぐら本館の今後の活用方法について、利用者の日中活動や地域との交流・連携を念頭に検討を行っていきます。

・生活サポートセンター名倉には、これまでの居宅、相談に加え、生活支援コーディネーターの専従と、成年後見制度中核機関の受託（年度後半）による職員配置が予定されています。それぞれの業務の理解や情報共有をすすめて、地域の様々な相談窓口としての機能を高めていきます。

(3) 地域生活を支えていく機能を面的に整備していけるよう、緑区内にある事業所の再編整備について検討と準備をすすめます。

・「緑区将来構想委員会」での検討内容を踏まえ、事業の再編や整備についての方向性を確定するとともに、行政への要請も含め具体化へ向けた取り組みをすすめていきます。

・25年度の事業開始を当面の目標としていきますが、補助金の動向や法人財政、人員確保の状況等も踏まえ、事業推進のスケジュールを検討していきます。

(4) ゆたか通勤寮の今後について

・利用者確保に取り組むとともに、宿泊型自立訓練事業所としての通勤寮の今後のあり方について検討をすすめていきます。



まーぶる

- ・ 築33年が経過（1989年建設）し老朽化した居室等のリフォームについても検討を行っていきます。

(5) 日中一時支援事業の展開

- ・ ライフサポートの事業として、ゆたか作業所の建物を活用して日中一時支援の事業を開始し、作業所退所後の夕方や、土日の余暇支援・家族支援に取り組んでいきます。

(6) ベトナムからの人材の受け入れと、3法人連携事業を引き続き推進していきます。

- ・ 昨年度来日した6名の方の就労や居住、学習環境等の整備について、受け入れ事業所まかせでなく、法人としてのサポート体制を確立し取り組んでいきます。

- ・ 第3期生以降の受け入れをすすめていくために、介護研修の現地開催を行うなどしながら、ベトナムにおける活動を強化していきます。

- ・ 7月末にフエ科学大学とフエ外国語大学の関係者を招聘し、現場見学やセミナーを開催します。
- ・ 昨年度に引き続き、職員のベトナム研修（3法人連携）を9月に実施します。

- ・ 多文化共生についての研修会を開催するとともに、若い職員がこうした活動に積極的に関わられるよう工夫し、その活動内容や成果を内外に発信していきます。

(7) 次期総合計画の策定へ向けた準備を開始します。

- ・ 23年度は、第6期総合計画（2020年度～24年度）4年目の年となるため、年度後半から体制を整え、第6期の総括と次期計画の議論を開始していくようにします。

- ・ 利用者の減少や利用率の低下がみられる通所部門の各事業（B型・生活介護）に関し、現状や課題の整理、打開策についての議論を開始し、次期総合計画の内容に反映できるようにしていきます。

- ・ この間、検討を重ねてきているSDGs「誰一人取り残さない社会の実現」へむけての取り組みについても、その具体的な目標や計画を次期総合計画の中に盛り込んでいくようにします。

2 運営や実践面の重点課題について

(1) 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に取り組めます。

- ・ 基本的な感染防止対策を継続するとともに、5類への移行（5月8日から）に伴う業界等の対応指針を踏まえ、法人各事業所における利用者・職員の行動基準（ガイドライン）や、感染発生時の対応について見直しをすすめていきます。

- ・ コロナ感染拡大以降、職員全体研修や管理職会議などはリモート中心に開催してきましたが、5類への移行や今後の感染状況も踏まえ、対面で開催（リモートとの組み合わせ）を追求していきます。

(2) 権利擁護・虐待防止、苦情解決の取り組みを推進します。

- ・ 22年度中に整備した「身体拘束適正化指針」をもとに、利用者の尊厳と主体性を尊重した生活や支援の実現に取り組んでいきます。

- ・ 22年度中に実施した利用者・家族の聴き取り調査や、職員のセルフチェックアンケートの結果を現場にフィードバックし、現状の評価や課題を共有し改善に取り組んでいきます。

- ・ 虐待や不適切な支援に関する報告に迅速に対応できるように、権利擁護・虐待防止会議や苦情解決委員会の機能を強化していきます。

(3) 高齢期を迎えた利用者一人ひとりにふさわしい暮らしと活動をめざします。

- ・ リハビリ委員会の活動を立て直し、作業所やグループホーム等への定期的な訪問や機能訓練の提供を再開していきます。また、法人内に配置された他のリハ職との連携のあり方についても検討をすすめます。また引き続き医療との連携を深めていきます。



・5年目となるデイサービス宝南での「共生型生活介護」の実践を深めるとともに、高齢期実態調査のまとめ（製本化）の学習と活用を行います。

・引き続き、相談支援事業と居宅介護支援事業の合同会議を重ね、両事業の一体化（総合相談の窓口設置）に関し検討を重ねます。

(4) 強度行動障害のある人への対応や支援の向上に取り組みます。

・引き続き「強度行動障害者支援者養成研修」の受講を位置づけるとともに、困難事例に関し事業所をまたぐ交流や学習の機会「強度行動障害支援者ゼミ」（仮称）を設け、その成果を現場実践に活かせるようにしていきます。

(5) 利用者・家族の実態を踏まえ、その要望に応えていく取り組みをすすめていくなかで、新たな利用者の確保や利用日の増加に取り組んでいきます。

・特に、通所系事業所では就労事業の改善とともに、高齢化や重度化に対応した日中活動の取り組み、送迎体制の確保等について、事業所間の協力や連携を強化していきます。



3 平和や人権、制度改善をもとめる活動の重点課題について

(1) 消費税更正請求に関する裁判の勝利にむけて取り組みをすすめます。

・より多くの人たちに裁判の意義を知ってもらうために、内外へ向けて情報を発信し、勝訴にむけて取り組みを進めます。

(2) 優生保護法問題の早期・全面解決をもとめる運動に取り組みます。

・愛知や全国で行われている訴訟を支援し、国による早期・全面解決を強く働きかけていきます。

(3) 現場の実態や矛盾をしっかりと掘り下げ、制度改善へ向けての要求活動に取り組みます。

・きょうされん愛知支部の行う行政懇談会へむけ、現場の要求を精査し反映していきます。

・新型コロナウイルス感染症対策では、5類移行とともに保健所や行政の関与がいつそう後退することが想定されます。引き続き、地域の関連事業所やきょうされん（愛知支部）と連携を深め、必要な要望を行い行政の責任と役割を求めていきます。

(4) 激しく動く情勢に対する学びを深めるとともに、利用者や家族、関連団体との共同の取り組みをすすめていきます。

・特に、優生保護法問題や障害者権利委員会から出された日本政府への勧告（総括所見）の内容についての学習を深めます。

・昨年に引き続き、ウクライナへの支援活動（日本へ避難している方への支援も含め）に取り組みます。

4 人材の確保と育成に関して

(1) 人材の確保

*新規学卒者の確保に取り組みます。

・「体験付説明会」の開催等、内定に至るまでの「じくみ」を変えながら、10〜15名以上を採用目標とします。

・「体験付説明会」は、学生の皆さんが現場に触れる最初の機会として関心を持ち、次のステップに進んで頂けるよう、各事業所との連携を重視します。

・リニューアルしたホームページ採用サイトや、改訂する採用パンフレットを活用し、「ゆたか」の魅力がより伝わるような情報提供に努めます。





* 転職希望者の採用に取り組みます。

・年間を通じて求人サイト等、つながる機会を増やします。また社会福祉分野や障害分野の経験がない方の採用のあり方について検討を進めます。

* 海外人材の確保

・引き続き、ベトナムからの人材確保の取り組みを推進していきます。

(2) 職員の育成

* 常に経営理念「わたしたちのめざすもの」「わたしたちの大切にしているもの」に立ち返りながら、事業を担う職員としての力を培います。

・各人のキャリア形成がより分かりやすくなるよう「ゆたか福祉会キャリアパスシステム職務基準」の改訂を行います。

・各種委員会への参加や様々な機会を通し、法人事業への理解や視野を広げる取り組みを重視します。また法人内外の事業所見学や交流の機会を設定し、実習等の検討も行います。

* OFF・JTやOJTを通し、人が育つしくみづくりを進めます。

・各種研修においては、先輩職員の参加を位置づけ、自らを振り返り、共に学ぶ機会とします。

・今年度正規となった職員を対象に「オリエンテーション」「初任研修」「コミュニケーション研修」「まとめ研修」を開催します。「孤立させない」「不安にさせない」をスローガンに、入職から3ヶ月間のOJTをより丁寧に進め、また新規学卒者を対象にした取り組みを行います。

・新規学卒者には引き続き、若手職員から選出した援助担当者を配置します。定期的に懇談ができるよう体制づくりに努めると共に、援助担当者が学び合う機会として担当者会議を開催します。

・常勤及びパート職員の皆さんを対象とした研修を行います。企画内容の充実を図ると共に、開催日程については時期や曜日を組み合わせ、適正規模で実施ができるようにします。

* 次代を担う管理職の育成をすすめます。

・社会福祉施設指導監査調書や福祉サービスマター三者評価、CTS 監査法人の指摘等をもとに、改めて事業運営の基本に立ち返った役割を果たすことができるよう、自己研鑽や集団での学び合いを重視します。

・事業運営の基本と事業所固有の課題も視野に入れながら「業務引継ぎ書」の作成を進めます。

・所長会議や副所長会議の機会を活用し、管理職としての学び合いができるよう年間計画を策定し、取り組みを進めます。

・今年度の新所長・新副所長研修は、テーマに依じて異動所長や先輩管理職等も対象としながら、1日又は半日の対面研修として行います。

・引き続き担当者の打ち合わせを行い、内容の充実に努めます。

* ゆたか福祉会の50周年を共有し、受け継ぐべき財産を今後につなげる機会を設定します。

・記念誌や実践のまとめ、映像等を職員育成のツールとして活用します。また各事業所で「歴史と事業から学ぶ」機会を設定します。

・各事業所の取り組みとつなげながら、10月と2月に対面での職員研修を開催します。

* 職員ハンドブックの改訂を行います。

* 機関会議のメンバーの協力も得ながら、諸課題を推進することのできる体制づくりを進めます。

5 人事労務管理の推進と労働条件・労働環境の整備について

(1) 勤怠管理・給与計算実務の合理化をすすめます。

・勤怠管理システムでの勤怠管理が完了し、新しい給与システムも導入が終わり、稼働を始めています。所得税・住民税・社会保険関連





の申請や申告もWeb化が終わりました。今年度は納税の電子化を進めていきます。

(2) 労働条件の整備・改善に取り組みます

引き続き、同一労働同一賃金の原則に沿って、正規職員、非正規職員の均等・均衡待遇の確保に努めます。

(3) 就業規則の見直しをおこないます。

就業規則を全体に見直し、法的な矛盾や実態に即していない部分を修正していきます。特に第4章の「職員の規範および服務規律」については重点課題として見直していきます。

(4) 職員の悩みや不安の軽減をサポートする体制の整備

産業医を通じて、悩みや不安を抱える職員が気軽にカウンセリングを受けることができる仕組みを作ってきました。産業医が運営する社外健康管理室「こころめいと」の22年度の実績は、産業医との面談1件、LINE相談6件、メール相談1件、電話相談2件となっています。今年度は、職員のストレス状態を把握し、メンタルヘルス不調を未然に防ぐため、ストレスチェックを実施します。

メンタル不調で休職中の職員に対し、産業医の協力を得ながら職場復帰に向けての支援をしていきます。

昨年度は、ハラスメントに関する相談や苦情の申し出はありませんでしたが、職員関係の不調やトラブル等の報告は依然少なくありません。現場を中心にこうした事案の改善に努めるとともに、ハラスメント事案が発生した場合是对策委員会として迅速・適切に対応していきます。

(5) 事故防止の取り組みをすすめます

21年度は労災事故が22件と過去最高の発生件数でしたが、22年度は更に増え3月1日現在で25件とさらに増えていきます。内訳は、14件が利用者との関わりの中で起きており、新型コロナウイルス感染症の拡大・継続に起因する利用者の不安や不調がその背景にあるものと考えられます。

法人や事業所単位の安全衛生委員会等で事故の中身を分析し、再発防止に努めるとともに、支援技術や介護技術の向上に取り組みます。



6 経営組織・運営機構の強化について

(1) 新しい役員体制を選任し、役割を強化していきます

23年度は役員（理事・監事）の改選期となっており、6月の定時評議員会でその選任を行います。

顧問、名誉評議員、懲罰委員会、苦情解決第三者委員、権利擁護虐待防止委員についても、任期限となる6月理事会で委嘱を確認していきます。

各会議を定期開催し、法人事業の推進をはかります。

理事会：年5回（5月・8月・11月・2月・3月）
評議員会：年3回（6月・12月・3月）
運営協議会：年2回（8月・2月）

(2) 会計監査法人による監査への対応をすすめます

CTS監査法人による監査で指摘された事項についての改善をすすめます。またその指摘事項や改善状況については適宜理事会等に報告していきます。

(3) 本部機能や組織機構の改善と強化をすすめます



・本部会議構成員の任務分掌を見直し、法人本部機能の強化を図ります。

・管理体制が大きく変更した事業所については、丁寧な相談体制を設け、その運営が円滑に運ぶようサポートしていきます。

(4) 大規模災害時等における業務継続計画（BCP）を策定します

・関東大震災から100年、東日本大震災から12年目にあたる今年、あらためて震災の教訓を学びなおす機会を設けていきます。

・また、大規模な自然災害や感染症発生時のBCP策定や研修・訓練の実施が2024年度から義務化されます。このため、法人統一のガイドラインを策定するとともに、各地域ごとに検討会を立ち上げるなどしながら、想定される災害に対応する事業継続計画を年度内に作成していきます。

(5) 保護者会の今後の在り方に関して懇談の機会を設けるとともに、共同墓地の今後の運営に関して保護者会との間で検討会を設置し整理をすすめていきます



7 財政計画・運営について

(1) 2022年度の法人財政は厳しく赤字を見込んでいます

22年度の法人財政は新型コロナウイルスの影響はもちろん、福祉村の統合に向けた動き、相次ぐ物価高騰の影響など、全体として厳しい財政状況が続いており、最終的に昨年に続き赤字決算を見込んでいます。

(2) 赤字の要因として分析しているのは

＊コロナの影響で利用者の長期休暇や事業所の閉鎖などでの収入減と、感染対策、職員の休暇保障、感染対応の為の特別手当の支払など費用の拡大

＊福祉村の施設の統合と名古屋での仲間たちの受入れに伴い、移行期の経過措置として、名古屋と福祉村双方に一定の人員配置を余儀なくされることによる4000万円あまりの人員費の増加

＊高齢期を迎えた仲間たちの増加による利用の停止や利用率の低下による収入の減少

＊財政赤字構造に陥っている事業所の対応策の課題

(3) 財政健全化の課題と計画

＊福祉村施設統合後の収支改善努力について
23年度も移行期として一定の財政赤字は見込んでいるものの、定員割れを起こさない事業所運営を行い、翌年の財政改善をめざします。

＊電気料金の値上げなど、事業経費の高騰は避けられない状況です。目標を持った経費削減を事業所全体ですすめるとともに、次年度の報酬改定に向け、国・自治体にむけた要請活動を強めます。

＊財政の構造的な課題のある事業所について、事業所任せにせず法人本部も係わり本格的な改善計画に取り組みます。

＊50余年の歴史のあるゆたか福祉会です。仲間たちの高齢化は急速に進んでいます。利用率の減少による収入減は今後も続くことが予想され、収入面で大きな課題となっています。時代の変化に合わせて、新たな利用者の獲得に計画的に取り組みます。

＊財政指標を明確にしながら改善をめざします。
法人全体の人件費率は75%前後が適性というこれまでの財政指標は大切にしながら、事業毎の違いもあることから、それぞれの事業所に合わせた改善計画と目標を策定します。





2023 年度当初予算書

勘定科目		前年度予算	2023 年度予算	増 減
事業活動 による収支	介護保険事業収入	133,132,640	138,128,600	4,995,960
	就労支援事業収入	347,558,882	348,440,208	881,326
	障害福祉サービス等事業収入	2,673,553,444	2,717,002,399	43,448,955
	公益事業収入	4,179,000	4,200,000	21,000
	収益事業収入	12,000,000	12,100,000	100,000
	借入金利息補助金収入	1,512,326	1,398,241	-114,085
	経常経費寄附金収入	31,339,721	8,870,000	-22,469,721
	受取利息配当金収入	33,285	29,935	-3,350
	その他の収入	46,469,307	29,054,880	-17,414,427
	事業活動収入計 (1)	3,249,778,605	3,259,224,263	9,445,658
	人件費支出	2,186,423,714	2,206,403,698	19,979,984
	事業費支出	345,186,556	353,508,684	8,322,128
	事務費支出	294,105,122	290,518,501	-3,586,621
	就労支援事業支出	337,594,361	332,435,410	-5,158,951
	支払利息支出	4,590,074	4,196,068	-394,006
	その他の支出	19,957,511	20,843,150	885,639
	流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0
	事業活動支出計 (2)	3,187,857,338	3,207,905,511	20,048,173
	事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	61,921,267	51,318,752	-10,602,515
	施設整備 による収支	施設整備等収入計 (4)	74,598,969	10,923,152
施設整備等支出計 (5)		278,976,273	186,917,756	-92,058,517
施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)		-204,377,304	-175,994,604	28,382,700
その他の 活動収支	その他の活動による収入計 (7)	236,669,112	192,561,600	-44,107,512
	その他の活動支出計 (8)	135,751,622	64,191,600	-71,560,022
	その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	100,917,490	128,370,000	27,452,510
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)		-41,538,547	3,694,148	45,232,695

施設統合のお知らせ



設楽町にある「第2 ゆたか希望の家」と「グループハウスなぐら」が4月より統合し、新たな名称「キラリンとーぷ」として再出発します。統合後の定員は55名となり、新たな生活棟と日中活動棟の整備も行ってきました。

2つの生活施設が統合することで規模は少し小さくなりますが、引続き仲間たちの暮らし守り、地元設楽町の地域福祉に貢献していきます。引続きご支援・ご協力をお願いします。



生活棟



機械浴棟



日誌

2月

- 4日(土) 理事会・運営協議会
- 13日(月) 事業運営推進会議
- 15日(水) 社会福祉士相談援助実習法人ガイダンス
- 16日(木) 広報・ホームページ編集委員会
- 17日(金) 新所長研修
- 19日(日) 3法人ベトナムセレモニー
- 21日(火) 2023正規採用エリア職員オリエンテーション
- 22日(水) 所長会議
- 23日(木) 常勤及びパート職員研修
- 24日(金) 2023正規採用職員オリエンテーション
- 27日(月) 2022正規採用職員「援助担当者会議」/
研修部会議
強度行動障害者支援者養成講座(基礎)
~28日

笛木先生 訃報

ゆたか福祉会の理事・評議員・名誉評議員を歴任されました笛木俊一先生が、3月12日ご逝去されました。

先生はゆたか福祉会が最も困難な時期に、ゆたか福祉会の正常化や研修のしくみづくりに多大なるご貢献をして頂きました。心からの哀悼と感謝を申し上げます。

表紙の作者紹介

「ザリガニとナマズとフクロウ」

つゆはし作業所 福富 賢治さん

賢治さんは手先がとても器用な方です。今までも段ボールをいくつも使い、凛々しいライオンやカッコいい恐竜たちを生み出すなど、多様な創作活動に取り組んでいました。そんな賢治さんが今回挑戦したこの切り絵作品は、お手本をよく見ながら慎重に丁寧に少しずつハサミを進めていました。お仕事の後や休日のホームで過ごす時間を使って、ついにこれらの大作を完成させるまでにこぎつけたそうです。



繊細で緻密な紋様が刻まれたこの作品は、仲間や職員の目を惹きつけるほど素敵なので、賢治さんも満足げな表情を見せてくださいました。どうやら他にも作品があるようで、今後の創作活動にこれからも目が離せそうにありません。

助成金御礼



このたび、「中央競馬馬主社会福祉財団」及び、「中京馬主協会」から令和4年度施設整備等助成金の交付をうけ、福祉車両を購入いたしました。

助成団体の皆様をはじめ、ご協力を賜りました関係各位に対し、厚くお礼申し上げます。

まーぶるホームの仲間たちの送迎用として、大切に使用させていただきます。

事業名	令和4年度施設整備等助成金
事業内容	車イス用車両の整備
助成金額	2,000,000円
実施場所	地域生活支援拠点事業所まーぶる
完了年月日	令和5年3月24日

広報・483号

2023年4月号(2023年4月10日発行)

定価1部100円

法人協力会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます

発行・編集 / 社会福祉法人ゆたか福祉会

印刷 / 株式会社東海共同印刷

法人協力会費・賛助会費・寄附金など福祉会への申し込み、ご送金は

法人協力会費 = 年間1口6,000円、
賛助会員(個人1口3,000円、企業団体等1口5,000円)

●銀行口座 名義はいずれも社会福祉法人ゆたか福祉会

・三菱UFJ銀行 柴田支店 普通預金 291-884
・中京銀行 鳴海支店 普通預金 150-425

●郵便振替口座 00820-8-54026 社会福祉法人ゆたか福祉会

ゆたか福祉会 事業一覧

一人ひとり皆主人公。
みんなの夢が
息づく場所です！

法人本部

法人本部 ☎ 052-698-7356
ゆたか障害者福祉研究所

名古屋事業本部

ゆたか作業所(南区) ☎ 052-692-3531
みのり共同作業所(南区) ☎ 052-612-6237
リサイクルみなみ作業所(南区) ☎ 052-612-5391
トライズ(南区) ☎ 052-825-4022
ふれあい共同作業所(南区) ☎ 052-613-2479
ワークセンターフレンズ星崎(南区) ☎ 052-824-4450
なるみ作業所(緑区) ☎ 052-878-6921
ゆたか希望の家(緑区) ☎ 052-878-6912
つゆはし作業所(中川区) ☎ 052-353-3175
リサイクル港作業所(港区) ☎ 052-382-1933
みらいろ(港区) ☎ 052-382-3200

相談支援事業本部

緑区障害者基幹相談支援センター
障害者相談支援センターみどり(緑区) ☎ 052-892-6333
地域活動支援センターしかやま(緑区) ☎ 052-892-6006
ゆたか相談支援事業所どうとく(南区) ☎ 052-692-3539
相談支援事業所ゆたか通勤寮(南区) ☎ 052-611-7789
相談支援事業所ゆたか希望の家(緑区) ☎ 052-878-8776
ゆたか相談支援事業所あおなみ(港区) ☎ 052-382-1991

尾張事業本部

あかつき共同作業所 ☎ 0568-25-0171
あかつきヘルパーステーションはなキリン
ゆたか生活支援事業所尾張
ケアホーム徳重 ☎ 0568-22-8587
ケアホーム北野 ☎ 0568-68-8844
ケアホームあかつき ☎ 0568-54-2700

福祉村事業本部

キラリンとーぷ ☎ 0536-65-0370
デイサービスなぐら【高齢】
生活サポートセンター名倉【相談】 ☎ 0536-65-0372

名古屋高齢事業本部

ケアサポート宝南
デイサービス宝南 ☎ 052-618-0205
グループホーム宝南の家 ☎ 052-613-5081
ケアサポート宝南【相談】 ☎ 052-613-6055

地域支援事業本部

ゆたか通勤寮 ☎ 052-611-7781
ライフサポートゆたか【ヘルパー事業所】 ☎ 052-825-4404
ゆたか生活支援事業所なかがわ
つゆはし板倉ホーム ☎ 052-354-0678
上脇ホーム ☎ 052-352-3266
あおなみホーム ☎ 052-355-9339
サテライトあおなみ
ホームみらい ☎ 052-383-5580
ゆたか生活支援事業所みなみ
グループホーム エール ☎ 052-619-6052
エールI・エールII
ホームみのり ☎ 052-612-9480
元塩ホーム ☎ 052-614-4691
サテライト元塩 I・II
第二八光荘 ☎ 052-612-3986

地域生活拠点事業所まーぶる

まーぶるホーム ☎ 052-691-0161

ゆたか生活支援事業所かさでら

第1かさでらホーム ☎ 052-618-7171
第2かさでらホーム
ひいらぎホーム ☎ 052-611-6955
粕島ホーム ☎ 052-824-9590
ひろめホーム

ゆたか生活支援事業所なるお

ほしざきホーム ☎ 052-825-4359
ゆたか鳴尾寮 ☎ 052-613-3021
鳴尾ホーム ☎ 052-611-3588
第一八光荘 ☎ 052-614-4345
わかばホーム ☎ 052-614-2785
あさがおホーム ☎ 052-613-5606

ゆたか生活支援事業所みどり

大清水ケアホーム ☎ 052-876-8820
なるみホームひまわり ☎ 052-893-7575
かきつばたホーム ☎ 052-680-7777
みずひろホーム ☎ 052-715-8336

ゆたか生活支援事業所あつた

第1ホーム白鳥 ☎ 052-671-0067
第2ホーム白鳥
第3ホーム白鳥
第1ゆたかホーム太陽 ☎ 052-691-4004
第2ゆたかホーム太陽
明治ホーム

ゆたか福祉会

事業所マップ

【記号の説明】

- 🌸 日中活動施設・作業所
- 🏠 グループホーム
- 🍀 生活施設
- 🌺 高齢者事業所
- ✳️ ヘルパー事業所
- 📞 相談事業所

中川区
 🏠 上脇ホーム
 🏠 つゆはし板倉ホーム

熱田区
 🏠 ホーム白鳥

瑞穂区

天白区
 🏠 なるみホームひまわり
 🏠 かきつばたホーム
 🏠 みずひろホーム
 🏠 大清水ケアホーム

南区
 🏠 地域生活拠点事業所まーぶる
 🏠 あおなみホーム
 🏠 ホームみらい

港区
 🏠 ホームみらい

緑区
 🏠 地域活動支援センターしがやま
 📞 障害者相談支援センターみどり

法人本部
 🌸 ゆたか作業所
 ✳️ ライフサポートゆたか

ゆたか相談支援事業所あおなみ
 ✳️ リサイクル港作業所

ゆたか相談支援事業所どうとく
 🍀 ゆたか通勤寮

ふれあい共同作業所

ゆたか希望の家
 🌸 なるみ作業所
 🍀 ゆたか希望の家

ワークセンターフレンズ星崎

グループホーム宝南の家
 🌺 デイサービス宝南
 📞 ケアサポート宝南

つゆはし作業所

グループホーム
 🌺 高齢者事業所
 📞 相談事業所

名古屋市

北名古屋市

西区
 🏠 ケアホーム徳重
 🏠 ケアホーム北野
 🏠 ケアホームあかつき

北区

あかつき共同作業所
 ✳️ あかつきヘルパー
 ステーションはなキリン

設楽町

東栄町

設楽町

🍀 キラリンとーぷ
 🌺 デイサービスなぐら
 📞 生活サポートセンター名倉

南区 南区にあるグループホームのみ表記しています。

🏠 第1ホーム太陽
 🏠 第2ホーム太陽
 🏠 明治ホーム

南区

🏠 まーぶるホーム
 🏠 元塩ホーム
 🏠 ホームみのり
 🏠 第二八光荘
 🏠 あさがおホーム
 🏠 第一八光荘

🏠 粕島ホーム
 🏠 ひろめホーム
 🏠 ひいらぎホーム
 🏠 グループホームエール
 🏠 鳴尾ホーム
 🏠 ゆたか鳴尾寮・わかばホーム
 🏠 ほしぎきホーム

🏠 名四国道
 🏠 名四国道
 🏠 名四国道